

入間市環境審議会公募委員募集要領

- ・募集趣旨

入間市環境審議会は、市長の諮問に応じて、環境の保全に関する基本的事項を調査審議するとともに、市の環境の現状や環境の保全及び創造に関する施策の実施状況などを点検評価し、必要な施策について市長に提言しております。広く市民の方々の意見を反映させるため、委員定数１５名のうち３名を公募により選任するものです。

- ・募集人数

３人

- ・委員の任期

委員の任期は、令和７年１０月１日から令和９年９月３０日までの２年間です。

- ・会議

会議は、平日に開催し、年３～５回程度行う予定です。

- ・委員の身分、報酬

委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となります。なお、会議に出席いただいた場合は報酬及び費用弁償が支給されます。

- ・応募資格

本市に在住、在勤又は在学する方

審議会等の委員に応募する日現在において１８歳以上の方

- ・応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、エコ・クリーン政策課の窓口までお持ちいただくか、郵送または電子メールにて提出してください。

〈送付先〉〒３５８－８５１１

入間市豊岡１－１６－１

入間市役所 エコ・クリーン政策課 ゼロカーボン・資源循環担当

メール ir240500@city.iruma.lg.jp

- ・応募締切

令和７年７月１８日（金）午後５時１５分までに提出してください。

※郵送による応募の場合は、７月１８日（金）必着。

※電子メールによる応募の場合は、７月１８日（金）午後５時１５分までに市が受信。

- ・選考方法

応募書類（活動の経験・動機等）により、選考委員会にて選考します。選考会では、まちづくり等に関する活動の実績や過去に委員の経験のない事などを参考に選考します。結果は郵送で通知します。

- 問い合わせ

環境経済部 エコ・クリーン政策課 ゼロカーボン・資源循環担当

電話０４（２９６４）１１１１ 内線４２６３・４２６４